

全校朝礼



おはようございます。

風、さわやかな5月ですね。

1年生がクラブに本入部して、どのクラブも本格的な体制での活動がはじまりました。家庭訪問も終わって、ゴールデンウィークも終わり、少し落ち着いた学校の平常が始まった感じがします。

2年生はもうすぐキャンプですね。準備段階が大切です。当日「笑顔で始まり、笑顔で終わる」キャンプ、これは生徒も先生もお世話になるすべての人が笑顔ということですよ。 「笑顔で始まり、笑顔で終わる」キャンプをみんなでめざしてください。

先月は、「早寝、早起き、朝ご飯といった生活の基本習慣をしっかりつけましょう」という話をしましたが、こころがけていますか？

先日、東京大学のグループの研究で、寝る時間が中学生や高校生で全体的に遅くなっている傾向があるけれど、その睡眠時間の差は、体力、知力だけでなく、心のもちよう、心の成長にも影響しているらしいことがわかった。というのがニュースになっていました。

毎日の生活習慣の積み重ねが今、まさに皆さんの体力、知力、心をつくっているのです。大事ですよ。早寝、早起き、朝ご飯！

さて、皆さん。

ゴールデンウィークはどんなふうにおすごしましたか？

楽しかった、のんびりした、クラブが上達した・・いろいろあったと思いますが、ただの休日ではなかったはずですね。

休みだから嬉しい、ラッキーというのではなく、きょうは何の日？と少しでもいいから、そのことについて考える日にしたいものです。

日本の国民の祝日は1年間に全部で15日あります。

この連休は何の日だったか分りますね。3日が憲法記念日、4日がみどりの日、5日はこどもの日、そして6日は振替休日でした。

特に3日の憲法記念日は新聞やテレビで多くの特集が生まれ、色々な情報、意見を耳にしました。

日本国憲法の3つの柱はなんでしょう。

そう「**国民主権**」「**基本的人権の尊重**」「**平和主義**」です。その日本国憲法ですが、今まで色々ありながらも内容がかわることなく、66年目をむかえました。

しかし、安倍首相が国会で、96条にうたわれている憲法改正要件の緩和をめざす考えを明らかにしたことから、特に今、憲法をめぐる論議が盛んにおこなわれるようになり、3日には各地で集会もたくさん開かれました。

第96条は「衆参両院の3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民投票で過半数の賛成があれば、憲法をかえることができる」というものです。

そして、改正案は「衆参両院の3分の2以上の賛成」のところを「2分の1以上の賛成」にしよう。すなわち、憲法改正のためのハードルを下げようというものになっています。

この論議の先には「戦争放棄」をうたった第9条の改正につながるという意見も多くあることから、第96条を「変えていこうという派」と「守っていこうという派」の意見が本当にたくさん論じられています。

また一方で国民投票ができる年齢を20歳から18歳にする法律も確定するだろうということですから、3年生なら3年後には実際に皆さん自身が判断していくことになる論議です。

「まだ中学生だから、そんなことわからへんし・・・」なんて言っていてはだめなのです。

しっかり知識をたくわえて、物事をいろいろな角度から考えることができるようになれば、物事の本質がわかるようになります。そこで、またよーく考えて自分の意見を持ち、行動できる大人にならなければなりません。

日本の15歳未満、皆さんですね、の人口は32年間、連続で減り続けており子どもが全人口に占める割合は12.9%と各国の中で最低水準だそうです。

だから余計に、皆さんが大人になるころには、一人ひとりがしっかりした考えを持って、国を引っ張っていかないと、多くの老人を抱えた日本はそれこそ、沈没してしまうかもしれません。

いろいろな新聞を読む中で、強烈に印象に残った見出しがありました。

昨年8月、内戦下のシリアで殺害された戦場ジャーナリスト、山本美香さんの同級生が、彼女の意志を引き継ぎ「中学生に戦争のおそろしさ、悲惨さを教えている」という記事の見出しです。

美香の教え 今こそ 「君たちの憲法 君たちの命」

美香の教え 今こそ 「君たちの憲法 君たちの命」



この君たちとは、皆さんのことです。
以上できょうの私の話をおわります。